
第2次 鹿島市水道事業
中長期財政計画

令和8年度～令和17年度

令和8年3月
鹿島市水道課

目 次

1. 中長期財政計画の策定趣旨	1
1-1 鹿島市水道事業の沿革	1
1-2 計画策定の趣旨と位置づけ	2
1-3 計画期間	3
2. 事業概要	4
2-1 事業の現況	4
2-1-1 有収水量と給水人口	4
2-1-2 施設	4
2-1-3 水道料金	5
2-1-4 組織	5
2-2 これまでの主な経営健全化の取組	5
2-3 類似団体と比較した経営状況	6
3. 将来の事業環境	8
3-1 給水人口の予測	8
3-2 水需要の予測	9
3-3 給水収益の見通し	10
3-4 施設の見通し	11
3-5 組織の見通し	12
4. 経営の基本方針	13
5. 投資・財政計画	14
5-1 投資・財政計画(収支計画)	14
5-2 収支計画のうち投資についての説明	16
5-2-1 事業費の見込(浄水場整備なし)	16
5-2-2 老朽化管路の更新	17
5-2-3 管路の耐震化	17
5-3 収支計画のうち財源についての説明	18
5-3-1 損益の推移(浄水場整備なし)	18
5-3-2 企業債	19
5-3-3 国庫等補助金	19
5-4 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ..	20
5-4-1 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況	20
5-4-2 財源についての検討状況	20
6. 計画の事後検証、更新等	21

7. 参考 22

1. 中長期財政計画の策定趣旨

1-1 鹿島市水道事業の沿革

年度	事業内容・料金改定・行政計画 等
S4	鹿島簡易水道利用組合発足
S10	浜町水道発足
S20	鹿島簡易水道利用組合から町営へ移管、町営水道として発足
S26	第1次拡張事業(給水人口の増加) 給水区域:旧鹿島町・鹿島村 給水人口:15,000 人 1日最大給水量:2,800 m ³
S29	市制施行に伴う浜町水道の統合
S31	第2次拡張事業(平坦部全域給水) 給水可能な平坦地全域を給水区域とする拡張計画 給水人口:22,000 人 1日最大給水量:4,000 m ³
S42	第3次拡張事業(水源開発と給水区域拡張) 給水区域への人口集中、生活態様、環境変化、のり産業の発展に伴い上水需要は激増。久保山水源2箇所確保 給水人口:26,000 人 1日最大給水量:9,000 m ³ 西葉、下古枝、久保山、浅浦、伏原が給水区域となる
S51	第4次拡張事業(水源開発) 大村方に地下水源 2 箇所確保 給水人口:28,000 人 1日最大給水量:11,200 m ³
S61	第5次拡張事業(水源開発) 給水人口の増加・生活様式の都市化により水需要増加。深井戸7箇所の取水能力低下。新規に地下水源を下古枝・浅浦・音成地区に求め、既設簡易水道七浦を上水道に包括 計画給水人口:30,000 人 1日最大給水量:13,500 m ³
S63	第6次拡張事業<水源開発(地下水転換と給水区域の拡張)> 水源を中木庭ダム放流水の表流水 15,000 m ³ /日と既設の地下用水 5,000 m ³ /日に求め、計画給水人口:33,200 人 上水道、業務、工業用、その他(海苔)用等の地下水採取規制による転換用水量を含め 1 日最大給水量 19,100 m ³ /日とした
H3	水道料金改定(平均 22.79%引き上げ)
H5	水道料金改定(平均 19.57%引き上げ)
H12	水道料金改定(平均 9.67%引き上げ)
R2	中長期財政計画(第1次)(令和3年度～令和7年度)
R6	水道料金改定(15%引き上げ)
R7	水道事業ビジョン、中長期財政計画(第2次)(令和8年度～令和17年度)

(注) 料金改定については、平成以降を表記しています。

1-2 計画策定の趣旨と位置づけ

本市の水道事業は、地下水を水源とし、市民生活に欠かすことの出来ない安全でおいしい水を安定的に供給するため、昭和26年、第1次拡張事業により計画給水人口15,000人、1日最大給水量2,800m³/日に給水区域を拡げ、昭和29年の市政施行以後は、時代のすう勢による給水人口の増加や生活様式の変化等がもたらす水需要の増加に対応してきました。

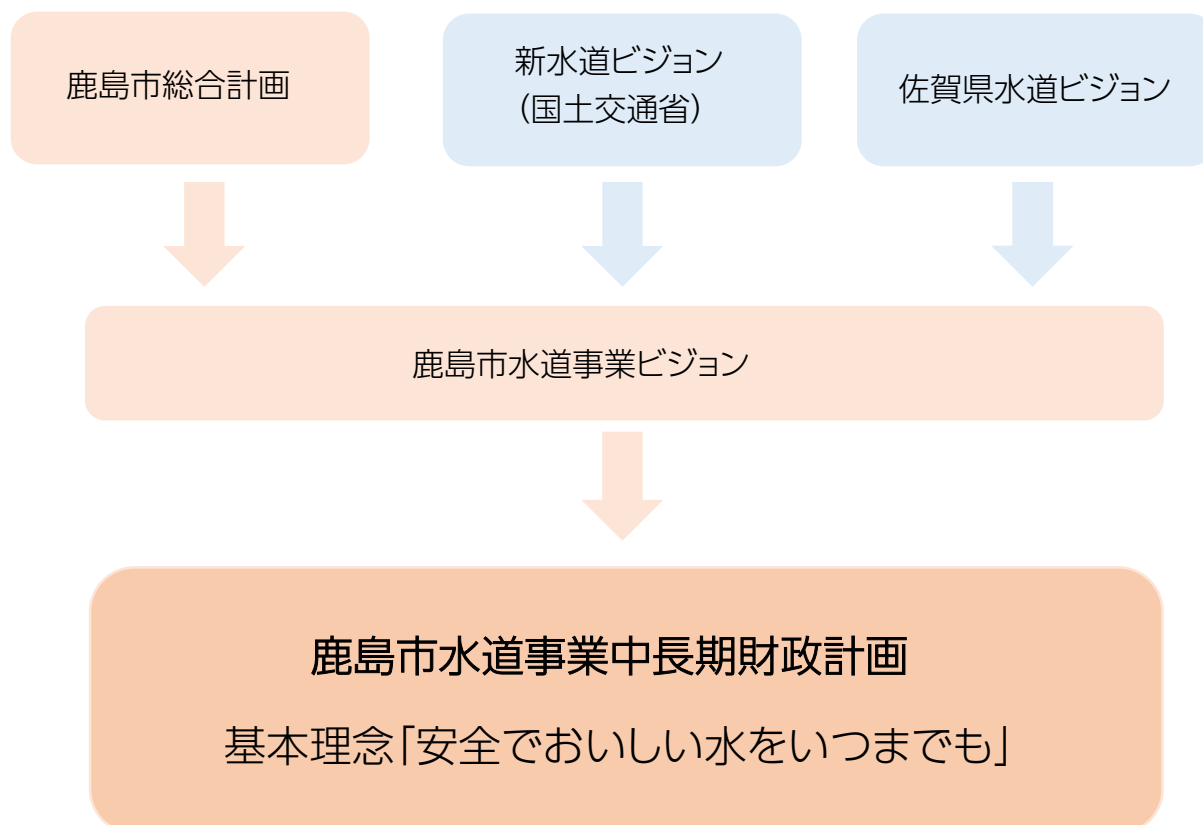
その後、昭和63年には、今後の更なる水需要の拡大に対応し、安定した水源を確保するため中木庭ダムに水源を求め、計画給水人口を33,200人、計画最大給水量19,100m³/日とする第6次拡張事業の認可を受け、現在まで事業を継続しています。

近年は、少子高齢化による人口減少に伴い給水人口が減少し、有収水量及び給水収益が減少傾向にある中で、水道施設については老朽化対策や耐震化を行うにあたり、更新にかかる投資費用の増加が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、令和3年2月に「第1次鹿島市水道事業中長期財政計画」を策定し、令和6年7月に水道料金を改定しました。

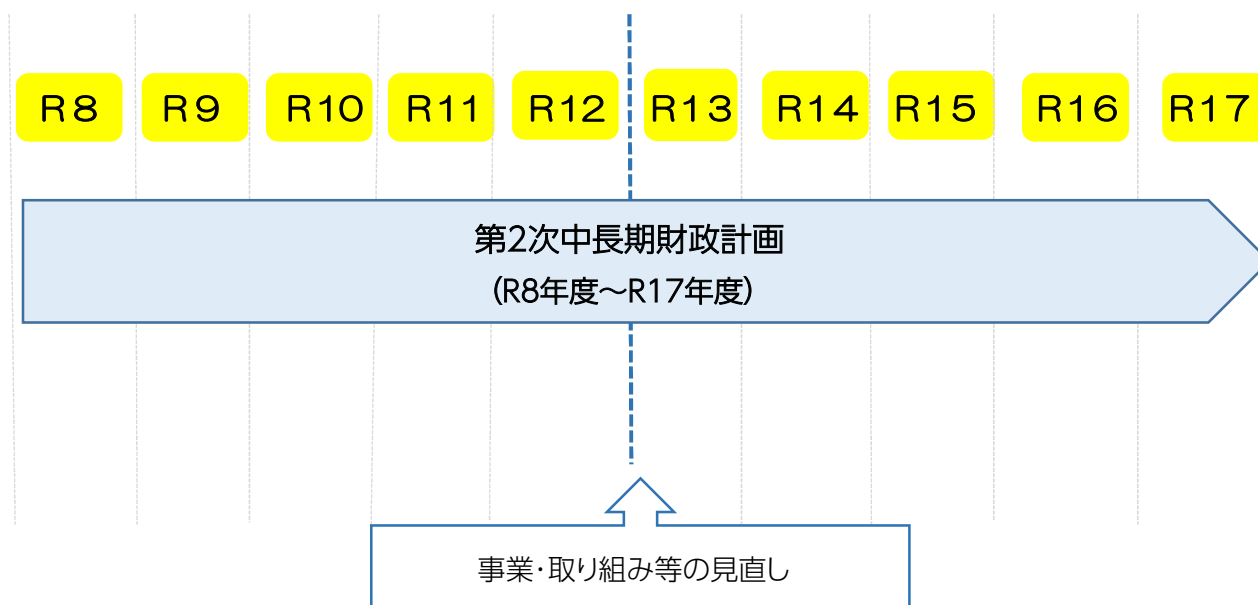
今回、策定から5年が経過しており、改めて水道事業の現状を分析し、中長期的に抱える課題をより効率的に解消し、持続的で安定的な事業運営を行うため、その指針となる鹿島市水道事業中長期財政計画を改定することになりました。

また、令和7年度に「鹿島市水道事業ビジョン」を策定し、「第2次鹿島市水道事業中長期財政計画」に反映させることとしています。



1-3 計画期間

計画期間は、令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間とし、社会情勢の変化や計画の進捗状況に対応するため、5年をめぐりに再点検・見直しを行います。



2. 事業概要

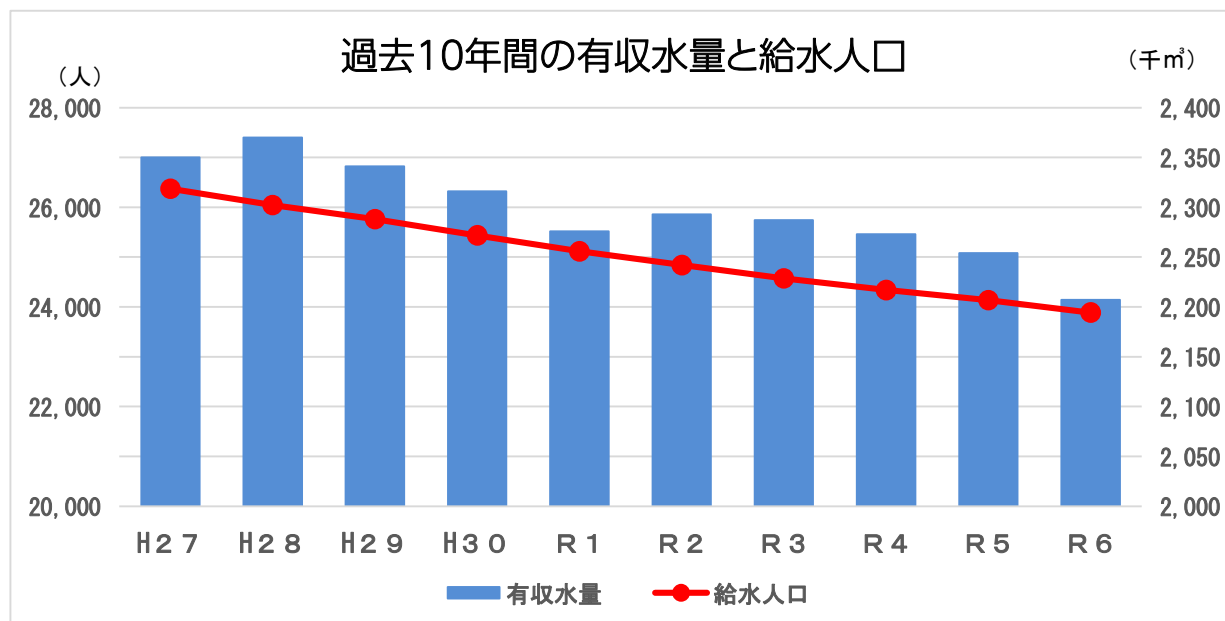
2-1 事業の現況

2-1-1 有収水量と給水人口

本市の水道事業の給水状況は以下のとおりです。

令和6年度において、給水人口は23,888人、年間有収水量は2,207,397^m³となっています。給水人口、有収水量ともに減少傾向にあります。

(給水人口…現在、給水を行っている人口 有収水量…料金徴収の対象となった水量)



2-1-2 施設

本市の水道施設の概要は以下のとおりです。

令和6年度末現在

水源	地下水	
施設数	水源地	12ヶ所
	浄水場	4施設
	配水池	8施設
配水能力	13,500 ^m ³／日	
管路延長	226千m	
施設利用率	1 日平均配水量÷1 日配水能力×100=60.1%	

2-1-3 水道料金

本市の水道料金は、使用水量に関わらず負担していただく基本料金と、使用水量に応じて負担していただく超過料金で構成されています。

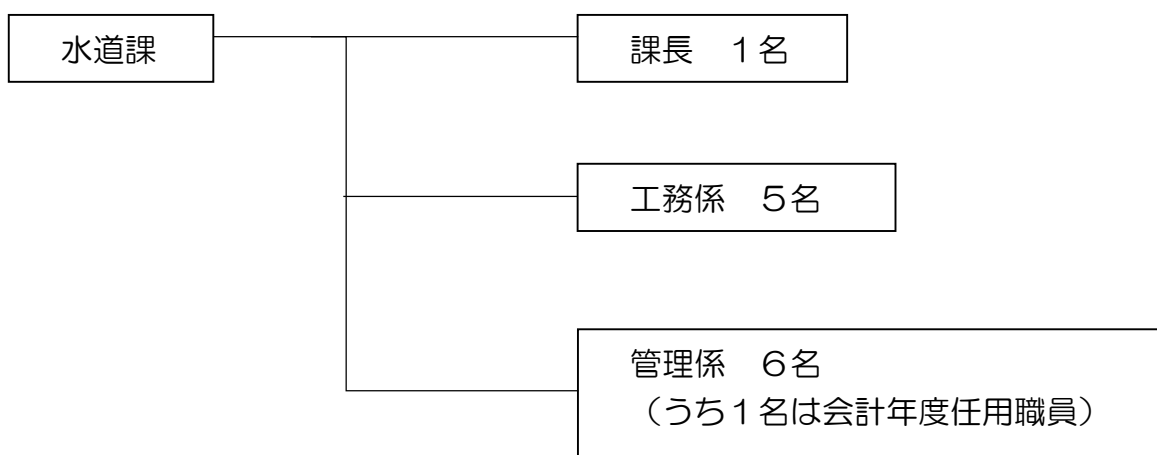
令和 6 年 7 月に料金を改定しました。

水道料金表(1カ月あたり・税抜)

種別	算定基準	金額
基本料金	使用水量5㎥まで	1,150円
	使用水量5㎥を超え10㎥まで	1,840円
超過料金	使用水量10㎥を超え25㎥までの部分1㎥につき	230円
	使用水量25㎥を超える部分1㎥につき	276円

2-1-4 組織

本市水道課の職員体制は以下のとおりです。(令和 7 年 4 月 1 日現在)



2-2 これまでの主な経営健全化の取組

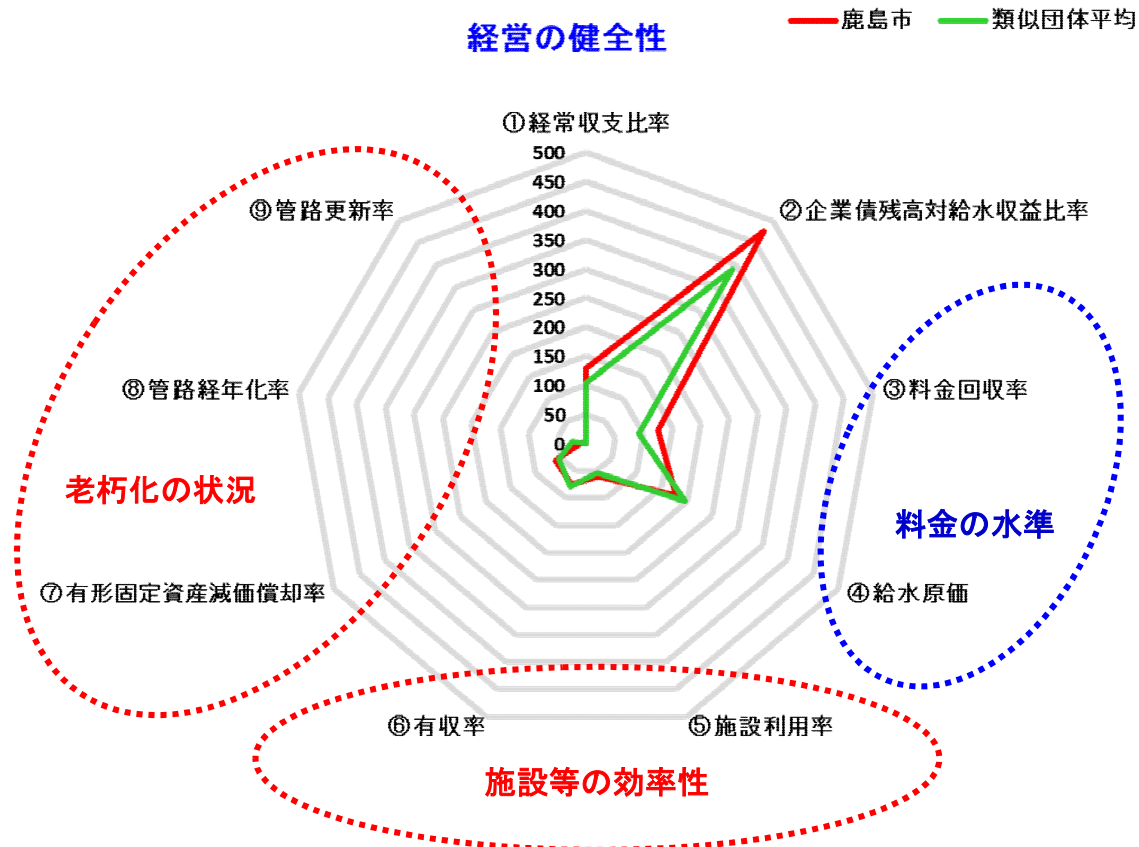
令和3年 2 月に作成した第 1 次中長期財政計画に基づき、計画的な老朽管路の更新費用を確保するため、令和 6 年 7 月から水道料金を15%値上げしました。

また、水道料金・会計システムについて、令和8年度から他事業体と共同運用を行うことにより経費削減に取り組んでいるところです。

2-3 類似団体と比較した経営状況

施設の状況

財務の状況



経営指標 (経営分析)		鹿島市 (R6)	類似団体平均 (R6)	数値の見方
① 経常収支比率	経営の健全性	129.27%	103.74%	▲
② 企業債残高対給水収益比率	債務の状況	476.20%	391.13%	▼
③ 料金回収率	料金の水準	125.46%	92.16%	▲
④ 給水原価	料金の水準	178.26 円/m ³	196.75 円/m ³	▼
⑤ 施設利用率	施設の効率性	60.11%	54.99%	▲
⑥ 有収率	施設の効率性	74.53%	79.34%	▲
⑦ 有形固定資産減価償却率	老朽化の状況	60.52%	53.48%	▼
⑧ 管路経年化率	老朽化の状況	8.87%	24.31%	▼
⑨ 管路更新率	老朽化の状況	0.90%	0.41%	▲

▲：数値が高い方が良好 ▼：数値が低い方が良好

指標等	現状分析結果
経営の健全性	①経常収支比率は、経常収益でどの程度経常費用が賄われているかを示しています。 本市では、100%を上回っており、類似団体と比較しても良好です。
債務の状況	②企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高を表しています。 本市では、久保山配水池築造事業や老朽管路更新事業の実施により、今後も高い水準で推移すると見込まれます。
料金の水準	③料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、100%を下回る場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味しています。 本市では、令和6年7月に料金改定を行っており、100%を超えています。 ④給水原価は、有収水量 1 m ³ あたりについてどれだけの費用を要しているかを表す指標です。 本市では、類似団体平均を下回っていますが、物価高騰などの影響により今後上昇していく見込みです。
施設等の効率性	⑤施設利用率は、一日配水量に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。 本市では、近年、一日平均配水量が増加傾向にあるため、上昇傾向にあります。 ⑥有収率は、給水する水量と料金として収入のあった水量の比率であり、この値が高いほど無駄なく水道水を供給できていることを表します。 本市では、類似団体を下回っており、漏水等の要因が考えられることから、有収率の向上に向けた取り組みを実施しています。
老朽化の状況	⑦有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。 本市は、類似団体より高く、法定耐用年数に近い資産が多いことを表しています。 ⑧管路経年化率は、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を表す指標です。 本市では、類似団体を下回っているものの、今後は老朽管路が増加する見込みであることから、計画的な管路更新を予定しています。 ⑨管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表しています。 本市は、類似団体よりも上回っており、今後も重要管路を優先しながら、老朽管路の更新を行う予定です。

3. 将来の事業環境

3-1 給水人口の予測

(1) 行政区域内人口

将来の行政区域内人口については、「鹿島市人口ビジョン」の推計値を計画値として採用しています。

令和 8 年度の見込みは 26,659 人で、令和 17 年度は 1,853 人減の 24,806 人と予測しています。

(2) 給水区域内人口

行政区域内人口から、上水道が導入されていない簡易水道および小規模水道の給水区域内人口と未給水地域の人口を差し引くことで、給水区域内人口を算出しています。

令和 8 年度の見込みは 23,710 人で、令和 17 年度は 22,365 人と予測しています。

(3) 給水人口

令和 8 年度の見込みは 23,591 人で、令和 17 年度は 1,271 人減の 22,320 人と予測しています。

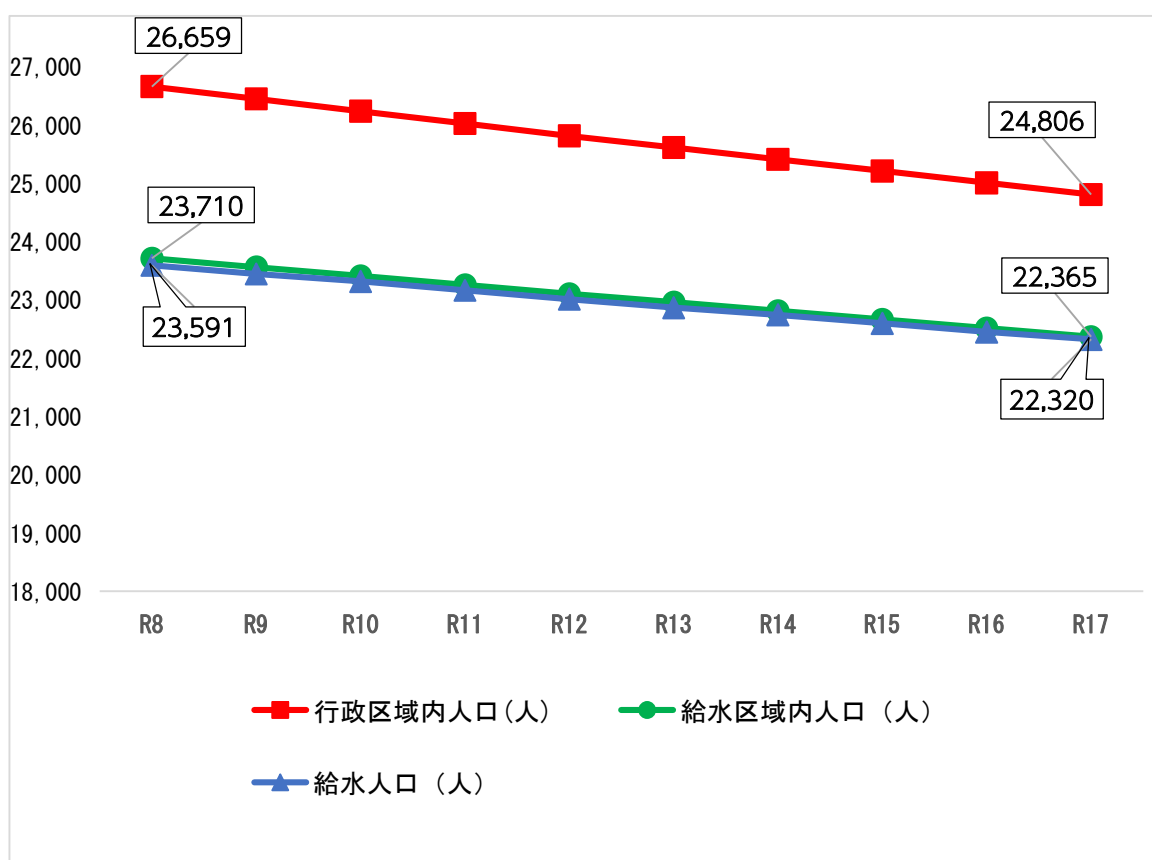


図 3-1 給水人口等の推計

3-2 水需要の予測

(1) 一日有収水量

令和 8 年度の一日有収水量の見込みは5,956 m^3 /日で、令和 17 年度は 5,693 m^3 /日と予測しています。

(2) 一日平均給水量

令和 8 年度の見込みが 7,471 m^3 /日であり、令和 17 年度に有収率 83%の目標をたて、6,848 m^3 /日と予測しています。

(3) 一日最大給水量

令和 8 年度の見込みが 10,082 m^3 /日であり、将来の負荷率を 74.1%で計画した場合、令和 17 年度は 9,242 m^3 /日と予測しています。

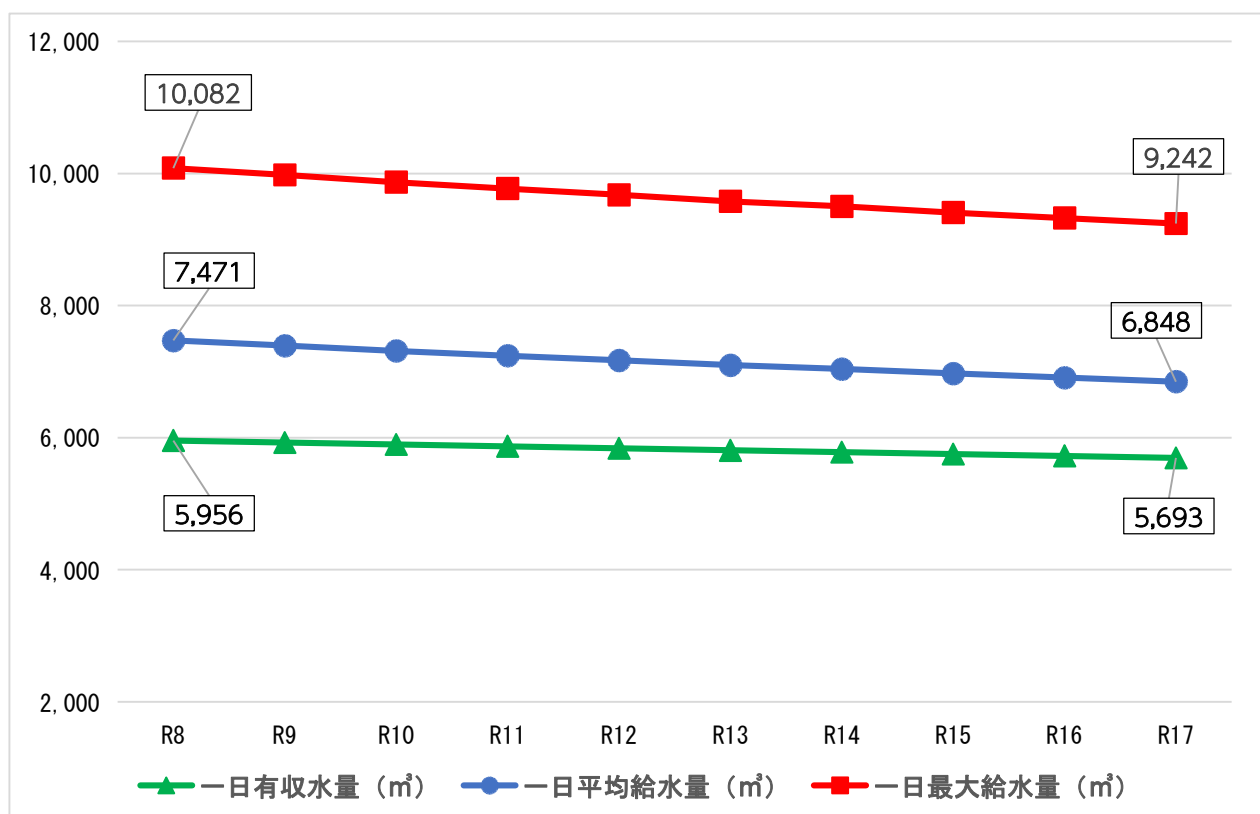


図 3-2 給水量等の推計

3-3 給水収益の見通し

本市では、令和6年7月に水道料金の15%値上げを行いました。

給水収益は、近年の有収水量と同様に減少傾向にあり、今後も給水収益は減少する見込みです。

給水収益の予測は、有収水量の予測値に令和6年度の供給単価(223.7円)を乗じて算出しました。現状の水道料金を維持した場合、目標年度の令和17年度の給水収益は約465百万円となる見込みです。

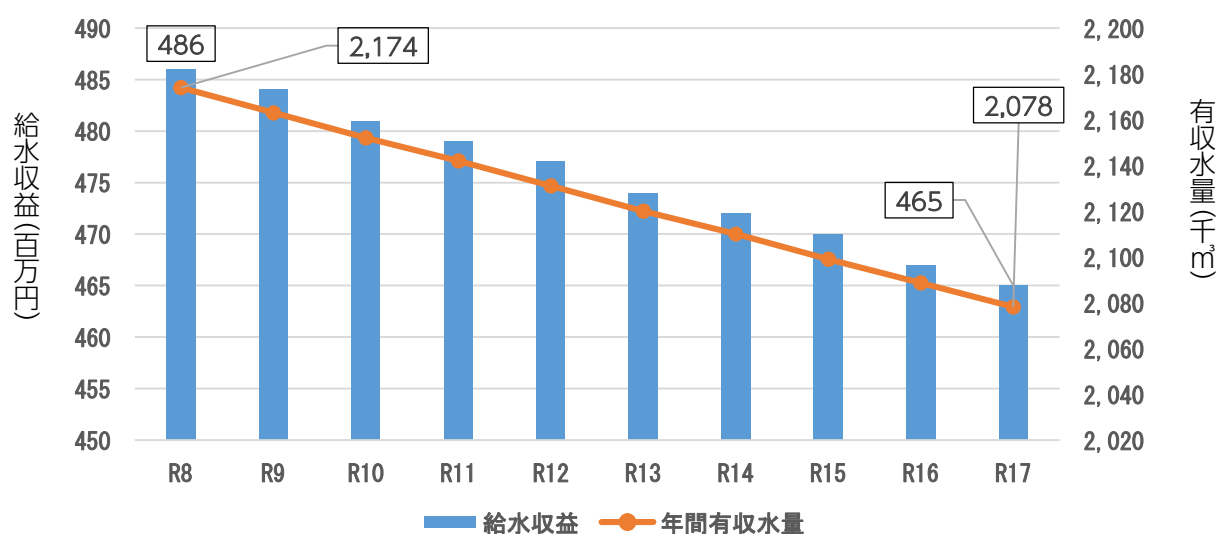


図 3-3 給水収益と年間有収水量の推計

3-4 施設の見通し

鹿島市の現有する水道施設は、老朽化に伴う改修や耐震化、停電対策等が避けられない状況です。

また、更新の効率化やコスト削減を図るため、ダウンサイジングや統合の検討も必要な状況です。

特に、法定耐用年数を経過した水道管路は現在 20Km程度ですが、今後管路の更新を行わない場合、約 20 年後には全体の 70%にあたる管路が更新を迎えるため、令和 5 年度に策定した更新計画に基づき、今後も計画的かつ平準的に更新を行っていきます。

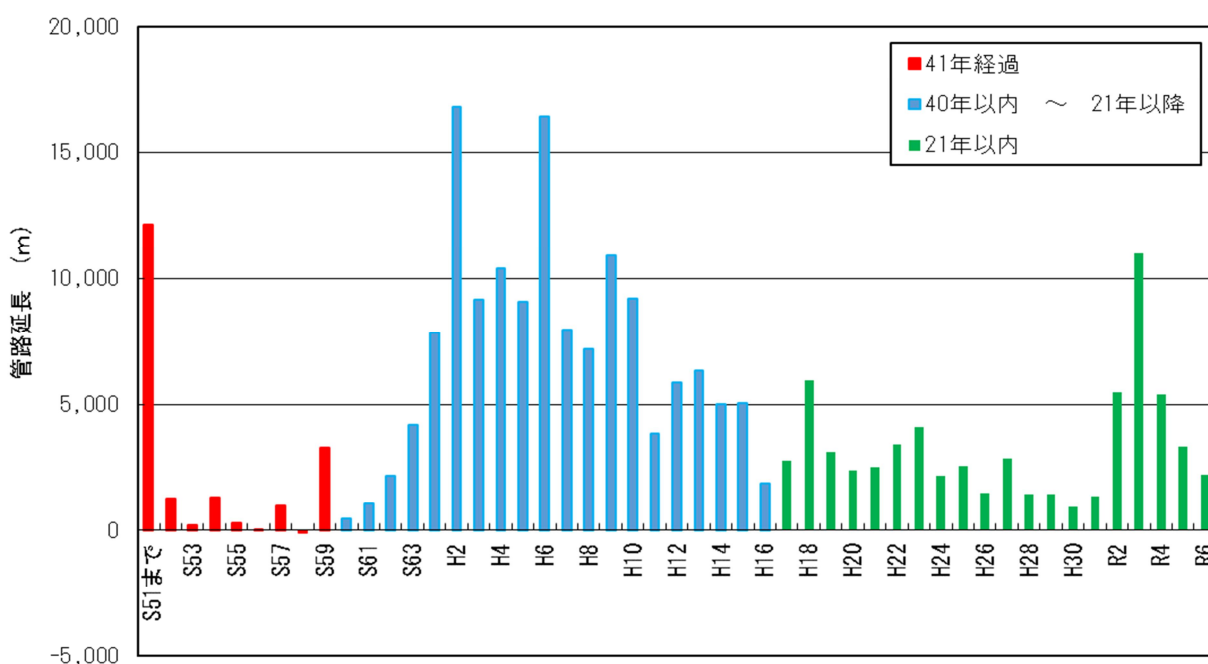


図 3-4 管路更新対象延長

(管路の内訳) 令和6年度末現在

●法定耐用年数経過管路

配水管= 18.19Km
送水管= 1.20Km
導水管= 0.65Km

●法定耐用年数内管路

配水管= 187.78Km
送水管= 15.52Km
導水管= 2.55Km



3-5 組織の見通し

これまで、業務の民間委託やシステム化等により職員数の削減に取り組んできました。しかし、今後急増する老朽管の更新工事を推進する必要があり、増大する業務量に対応するため令和6年度に技術職員を1名増員しました。

将来にわたり安定的に水道事業を継続していくため、職員数の適正化、技術力の確保や知識・技術の継承などの課題に取り組みながら組織体制について検討していきます。

4. 経営の基本方針

■3つの理想像

安全

安全でおいしい水道

- 水質の信頼性向上
- 安全で安定した水の確保

強靱

災害に強い水道

- 浄水施設の耐震化の推進
- 管路耐震化の推進
- 給水管路の漏水対策強化
- 災害対策への取組み
- 危機管理体制の強化

持続

持続可能な水道

- 経営基盤の強化
- 組織体制の強化
- カーボンニュートラルへの取組み
- デジタル技術の活用
- 水道広域化への取組み
- 広報活動の推進

5. 投資・財政計画

■業務の予定量

年度 項目	第2次中長期財政計画									
	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
配水量 m ³	2,776,501	2,748,412	2,717,172	2,690,955	2,663,750	2,633,540	2,606,922	2,578,624	2,552,567	2,524,909
給水量 m ³	2,726,915	2,698,810	2,676,558	2,642,965	2,617,415	2,590,405	2,577,006	2,544,415	2,522,150	2,499,520
有収水量 m ³	2,174,000	2,163,000	2,152,000	2,142,000	2,131,000	2,120,000	2,109,000	2,099,000	2,088,000	2,078,000
有収率 %	78.3	78.7	79.2	79.6	80.0	80.5	80.9	81.4	81.8	82.3
1日最大配水量 m ³	10,082	9,978	9,869	9,772	9,677	9,578	9,502	9,408	9,325	9,242
1日平均配水量 m ³	7,607	7,530	7,444	7,372	7,298	7,215	7,142	7,065	6,993	6,918
負荷率 %	74.1	74.1	74.1	74.1	74.1	74.1	74.1	74.1	74.1	74.1
給水戸数 戸	9,551	9,529	9,516	9,493	9,469	9,448	9,437	9,415	9,353	9,339
給水人口 人	23,591	23,442	23,315	23,162	23,010	22,865	22,742	22,595	22,446	22,320

5-1 投資・財政計画(収支計画)

投資・財政計画の策定にあたっては、アセットマネジメントを反映し、令和8年度から令和17年度までの10年間に取り組むべき事業に要する費用とその財源を試算しました。

【アセットマネジメント手法によるシミュレーション設定内容】

●主な構造物・設備の実使用年数

建築	75年
土木	75年
電気設備	25年
機械設備	24年
計装設備	21年

●管路の実使用年数・単価

ダクタイル鋳鉄管等	80年
塩化ビニル管等	60年
配水、導・送水管 管径200mm未満	100千円/m
配水、導・送水管 管径200mm未満	181千円/m

●人口動態

鹿島市人口ビジョンデータを使用

●建設改良に伴う事業費

企業債割合 令和11年度まで 40%、令和12年度以降 30%

表 5-1-1 投資・財政計画 (R8～R17)

※浄水場を整備しない場合

(単位：千円)

項目				年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収益的収支	収入 （税抜）	営業 収益	給水収益(料金収入)	486,337	483,906	481,486	479,079	476,683	474,300	471,928	469,569	467,221	464,885	
			その他営業収益	20,997	20,997	20,997	20,997	20,997	20,997	20,997	20,997	20,997	20,997	
			計	507,334	504,903	502,483	500,076	497,680	495,297	492,925	490,566	488,218	485,882	
		営業外 収益	補助金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
			長期前受金戻入	42,245	43,259	44,445	45,612	46,422	47,406	48,378	49,407	50,057	50,386	
			その他営業外収益	2,443	2,443	2,443	2,443	2,443	2,443	2,443	2,443	2,443	2,443	
			計	46,688	47,702	48,888	50,055	50,865	51,849	52,821	53,850	54,500	54,829	
	収入合計（A）			554,022	552,605	551,371	550,131	548,545	547,146	545,746	544,416	542,718	540,711	
	支出 （税抜）	営業 費用	職員給与費（人件費）	55,816	56,464	57,125	57,799	58,487	59,189	59,904	60,634	61,379	62,138	
			維持管理費	159,920	161,023	162,145	163,286	164,446	165,625	166,825	168,044	169,284	170,545	
			減価償却費	218,944	223,711	233,135	242,536	249,658	253,579	259,713	264,129	266,533	271,428	
			その他営業費用	33,297	33,297	33,297	33,297	33,297	33,297	33,297	33,297	33,297	33,297	
			計	467,976	474,495	485,702	496,918	505,888	511,690	519,739	526,105	530,493	537,409	
		営業外 費用	支払利息	28,075	30,195	32,483	34,858	37,318	38,732	40,074	41,345	42,538	43,890	
			その他営業外費用	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	
			計	29,841	31,961	34,249	36,624	39,084	40,498	41,840	43,111	44,304	45,656	
支出合計（B）			497,817	506,456	519,951	533,542	544,972	552,188	561,579	569,216	574,797	583,065		
差引収支（C）＝（A）－（B）			56,205	46,149	31,420	16,589	3,573	-5,042	-15,833	-24,800	-32,079	-42,354		
資本的収支	収入 （税抜）	企業債	160,000	160,000	160,000	160,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000		
		他会計出資金補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		他会計負担金	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215		
		他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		国（都道府県）補助金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
		工事負担金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		
		その他	2,757	2,757	2,757	2,757	2,757	2,757	2,757	2,757	2,757	2,757		
		収入合計（D）	215,172	215,172	215,172	215,172	175,172	175,172	175,172	175,172	175,172	175,172		
	（税込） 支出	事業費	412,421	403,007	429,540	425,252	430,478	427,391	449,912	449,912	416,730	422,761	413,275	
		企業債償還金（旧債、リース債）	132,661	126,403	123,386	117,005	111,880	111,999	111,634	111,634	118,193	108,301	101,687	
		他会計長期借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		支出合計（E）	545,082	529,410	552,926	542,257	542,358	539,390	561,546	561,546	534,923	531,062	514,962	
差引収支（F）＝D－E			-329,910	-314,238	-337,754	-327,085	-367,186	-364,218	-386,374	-359,751	-355,890	-339,790		
資金収支		損益勘定留保資金（G）	232,904	226,601	220,110	213,513	206,809	201,131	195,502	189,922	184,397	178,688		
		資本的収支不足額（H）	-329,910	-314,238	-337,754	-327,085	-367,186	-364,218	-386,374	-359,751	-355,890	-339,790		
		消費税及び地方消費税資本的収支調整額（I）	4,124	4,030	4,295	4,253	4,305	4,274	4,499	4,499	4,167	4,228	4,133	
		差引（G）＋（H）＋（I）	-92,882	-83,607	-113,348	-109,319	-156,072	-158,813	-186,373	-186,373	-165,661	-167,266	-156,969	
		資金残高	813,009	729,402	616,054	506,735	350,663	191,850	5,477	-160,185	-327,450	-484,419	-484,419	

5-2 収支計画のうち投資についての説明

5-2-1 事業費の見込(浄水場整備なし)

令和8年度から令和17年度の10年間を計画期間として、浄水場を整備しない場合、事業費は「表 5-2-1」に示すように総額約42億円になります。

表 5-2-1 事業費(浄水場整備なし)

単位:百万円

区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計
管路更新事業	342	334	356	352	353	357	363	343	351	342	3,493
施設更新事業	64	62	67	66	70	63	80	66	64	64	666
合計	406	396	423	418	423	420	423	409	415	406	4,159

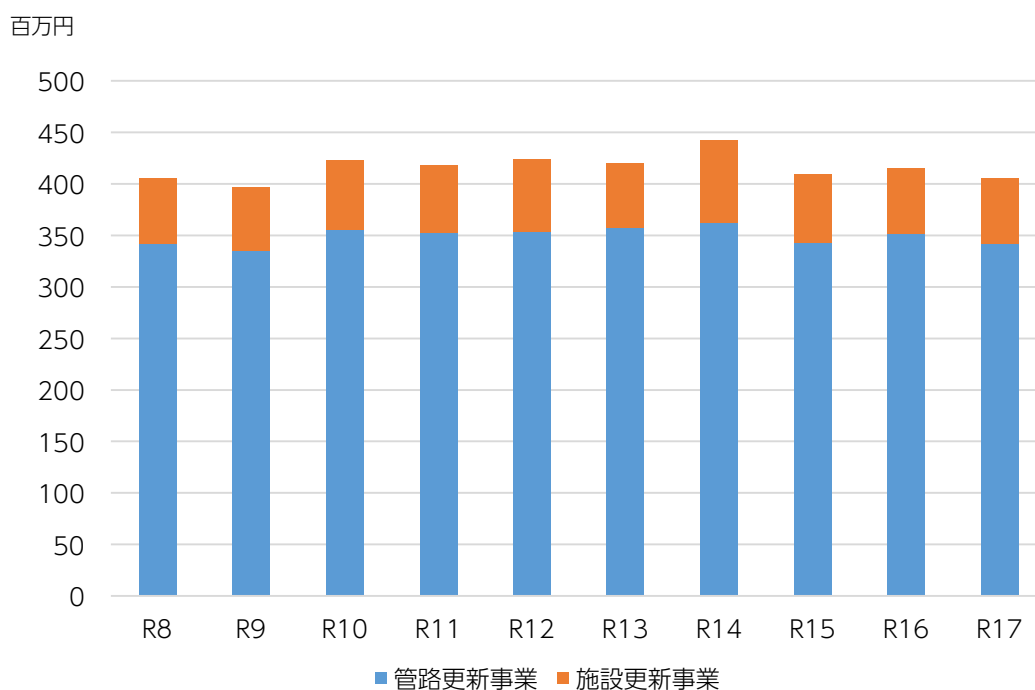


図 5-2-1 事業費(浄水場整備なし)

5-2-2 老朽化管路の更新

令和 4 年度に法定耐用年数の40年を経過している経年化管路率は 7.6%であり、更新を行わない場合、20 年後には 72.3%まで上昇しますが、アセットマネジメントにより更新需要の平準化等を考慮した事業を実施することで、令和 25 年度の経年化管路率を 24.3%に低減させることを目標とします。

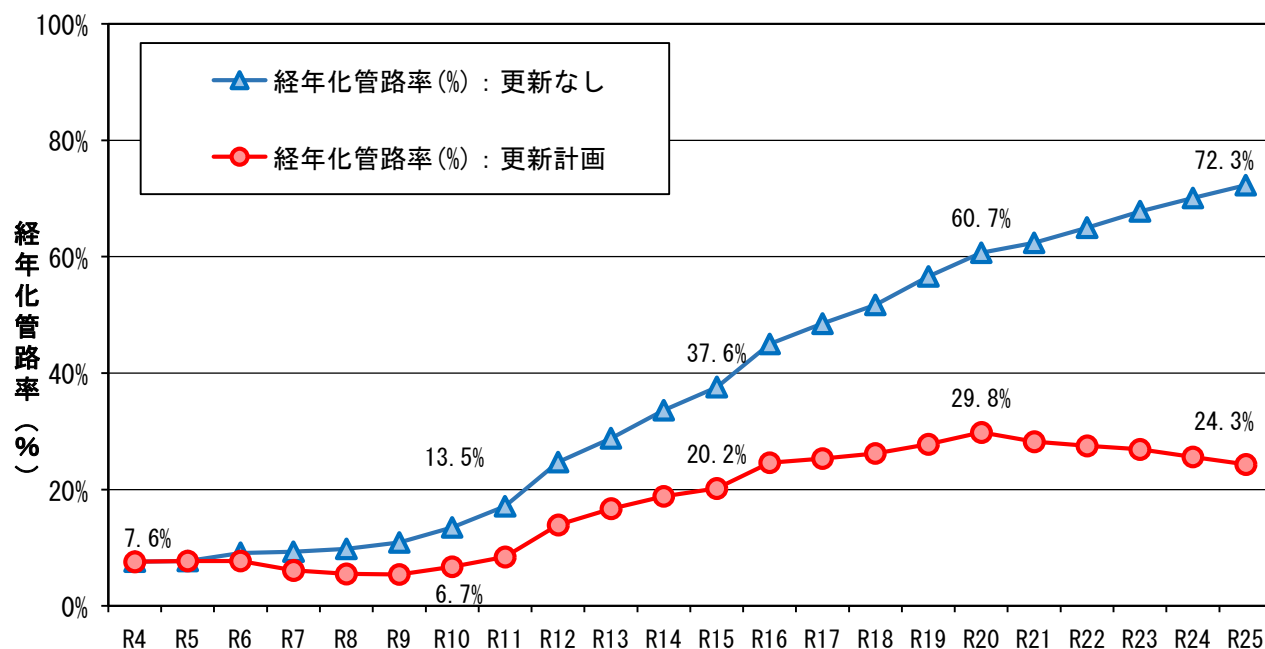


図 5-2-2 経年化管路率の推移

5-2-3 管路の耐震化

基幹管路、重要配水管路は、重要管路と位置づけ、令和 20 年度までに更新を完了することとしています。

令和 4 年度の耐震化率は 17.0%ですが、令和 10 年度に 43.2%、令和 15 年度に 84.0%、令和 20 年度には 100%に達する計画です。また、管路全体では、耐震化率は令和 4 年度で 8.2%ですが、10 年後には 26.9%、20 年後には 58.3%となる計画です。

表 5-2-3 管路耐震化率

項目	R4 (2022 年)	短期整備 R5～R10 (2023～ 2028)	中期整備 R11～R15 (2029～ 2033)	長期整備 R16～R25 2034～2043
耐震化率(重要管路)	17.0%	43.2%	84.0%	100%
耐震化率(管路全体)	8.2%	15.3%	26.9%	58.3%

5-3 収支計画のうち財源についての説明

5-3-1 損益の推移(浄水場整備なし)

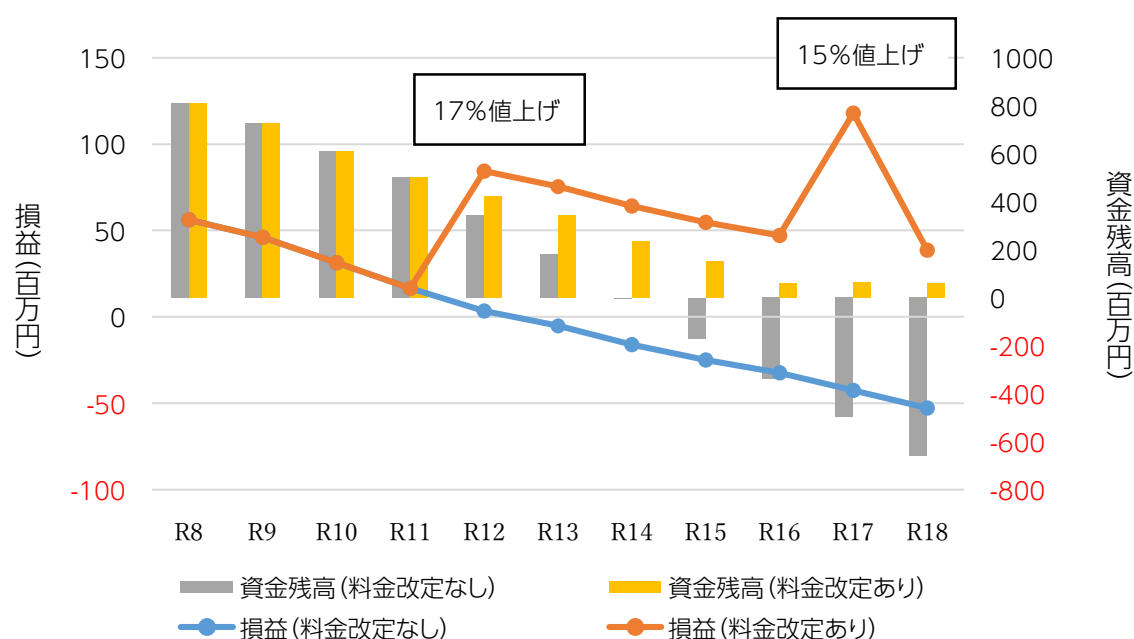
給水収益は、有収水量が減少する見込みであるため、今後も減少することが見込まれます。

現行の水道料金を維持した場合、令和 13 年度に経常的収支は収入より支出が上回り、損益はマイナスとなります。

財政シミュレーションの収支の試算に基づき、水道料金は3～5年ごとに適切に見直しを行うこととなっており、本計画期間においては、令和12年度及び令和 17 年度に料金見直しの検討が必要としています。

図 5-3-1 は5年間黒字を維持できる水準ということでシミュレーションを行っています。

図 5-3-1 損益の推移(浄水場整備なし)



【令和18年度に損益が急激に下がっている理由】

- ・令和 18 年度から資産維持費※を 1%見込んでいます。
 - ・令和 6 年度末で剰余金が 24 億円あるため、令和 8 年度～令和 17 年度は剰余金を用いて整備することで資産維持費分の積み立てを不要としています。
- 令和 18 年度以降、資産維持費を 1%と見込み、令和 18 年度以降 78,000 千円を収支計画に計上しています。

※資産維持費とは、施設更新時に必要となる工事費や物価上昇分をあらかじめ料金に組み込み、将来の財源を確保するための費用です。

5-3-2 企業債

企業債について、経営の健全化を図るため、企業債残高を料金収入の 500%の 25 億円程度で推移することを条件として、財政シミュレーションを行っています。

このため、企業債の借入条件は、投資計画に対して令和 11 年度までを 40%、令和 12 年度以降を 30%の充当率としています。

5-3-3 国庫等補助金

国庫等補助金について、令和 6 年度から水道総合地震対策事業を実施し、令和 17 年度まで毎年度 5 千万円を見込み、財政の負担軽減を図ることとしています。

5-4 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

5-4-1 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況

(1) 広域化・共同化

広域化については、佐賀県が策定された佐賀県水道ビジョンを踏まえて、ソフト面を主体とした広域連携の検討及び実施を進めるものとしています。

なお、令和8年度から、佐賀市上下水道局・佐賀東部水道企業・佐賀西部広域水道企業団・本市の4事業体で、水道料金・会計システムの共同利用を実施し、ソフト面の連携を実施しています。

(2) 民間の資金・ノウハウ等の活用

民間資金、ノウハウ等の活用については検討を行っていますが、現在のところ該当するものがない状況です。今後も引き続き検討を行うこととしています。

(3) 施設・設備等の統廃合(ダウンサイジング)

現在、配水池8施設によって配水区域を定めていますが、今後は水需要の減少が予想されるため、配水区域の再編成やこれに見合った施設へと廃止・統廃合(ダウンサイジング)を検討することで施設の効率的な利用を行っていきます。

(4) 施設・設備等の合理化(スペックダウン)

施設、設備の更新時にダウンサイジングと併せてスペックダウンを検討することで、適切な規模・使用による更新整備を行っていきます。

5-4-2 財源についての検討状況

(1) 料金

本計画においては、令和12年度に料金見直しの検討を行うこととし、今後も3～5年をめどに収支ギャップの解消に取り組みます。

(2) 企業債

今後の人口減少を踏まえ、将来世代に過度な負担とならないよう、企業債の適切な発行額について検討を行います。

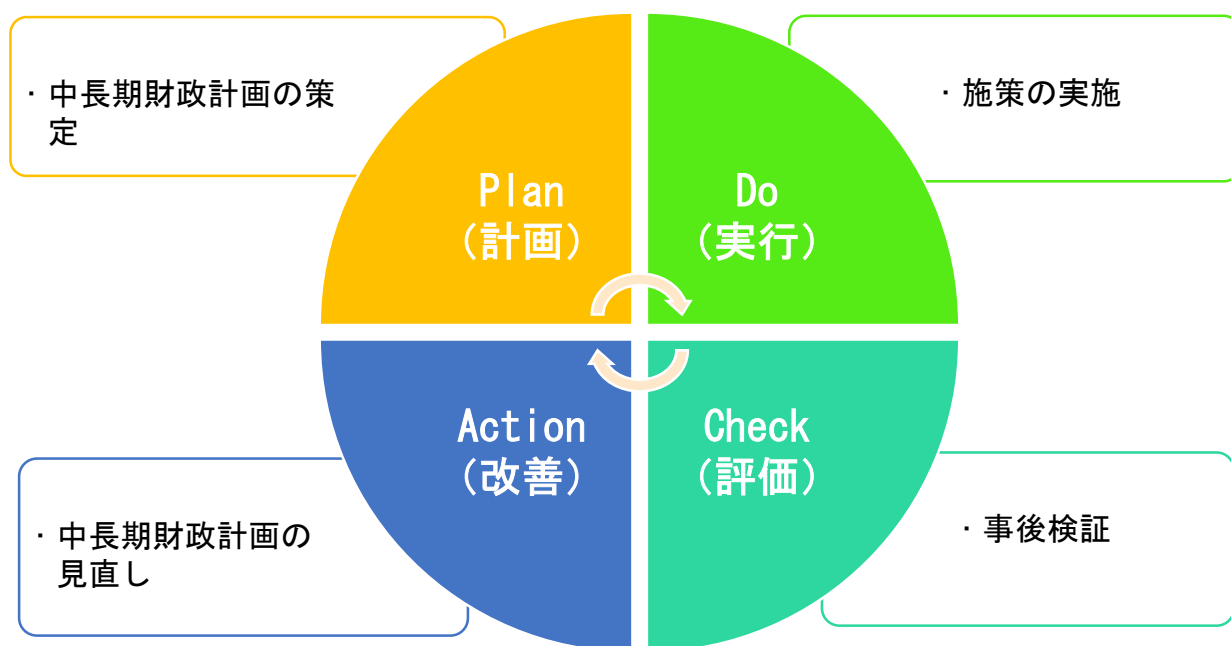
(3) 国庫補助金

今後も国庫補助金の交付対象に該当する事業がある場合は、積極的に実施します。

6. 計画の事後検証、更新等

中長期財政計画の期間は令和 8 年度から令和 17 年度の 10 年間ですが、「経営戦略策定ガイドライン」(総務省)では、その推進にあたり毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3～5 年に一度見直しを行う必要があるとされています。

見直しにおいては、計画の実行状況、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期計画へと反映していくこととし、計画策定(Plan)、施策の実施(Do)、事後検証(Check)、計画見直し(Action)のサイクル(PDCA サイクル)を継続的に運用していきます。



7. 参 考

表7-1 投資・財政計画(R8～R17)

※浄水場を整備する場合

(単位：千円)

項目				年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
				R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収益的収支	収入（税抜）	営業収益	給水収益(料金収入)	486,337	483,906	481,486	479,079	476,683	474,300	471,928	469,569	467,221	464,885	
			その他営業収益	20,997	20,997	20,997	20,997	20,997	20,997	20,997	20,997	20,997	20,997	
			計	507,334	504,903	502,483	500,076	497,680	495,297	492,925	490,566	488,218	485,882	
		営業外収益	補助金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
			長期前受金戻入	42,245	43,259	44,445	45,612	46,422	47,406	48,378	49,407	50,057	50,386	
			その他営業外収益	2,443	2,443	2,443	2,443	2,443	2,443	2,443	2,443	2,443	2,443	
			計	46,688	47,702	48,888	50,055	50,865	51,849	52,821	53,850	54,500	54,829	
	収入合計（A）			554,022	552,605	551,371	550,131	548,545	547,146	545,746	544,416	542,718	540,711	
	支出（税抜）	営業費用	職員給与費（人件費）	55,816	56,464	57,125	57,799	58,487	59,189	59,904	60,634	61,379	62,138	
			維持管理費	159,920	161,023	162,145	163,286	164,446	165,625	166,825	168,044	169,284	170,545	
			減価償却費	218,944	223,711	238,945	271,058	296,641	300,562	306,696	311,112	313,516	318,411	
			その他営業費用	33,297	33,297	33,297	33,297	33,297	33,297	33,297	33,297	33,297	33,297	
			計	467,976	474,495	491,512	525,440	552,871	558,673	566,722	573,088	577,476	584,392	
		営業外費用	支払利息	28,075	30,195	39,983	49,858	59,818	61,232	62,574	63,845	64,788	65,640	
			その他営業外費用	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	
			計	29,841	31,961	41,749	51,624	61,584	62,998	64,340	65,611	66,554	67,406	
支出合計（B）			497,817	506,456	533,261	577,064	614,455	621,671	631,062	638,699	644,030	651,798		
差引収支（C）＝（A）－（B）			56,205	46,149	18,110	-26,933	-65,910	-74,525	-85,316	-94,283	-101,312	-111,087		
資本的収支	収入（税抜）	企業債	160,000	460,000	460,000	460,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000		
		他会計出資金補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		他会計負担金	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215		
		他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		国（都道府県）補助金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
		工事負担金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		
		その他	2,757	2,757	2,757	2,757	2,757	2,757	2,757	2,757	2,757	2,757		
		収入合計（D）	215,172	515,172	515,172	515,172	175,172	175,172	175,172	175,172	175,172	175,172		
	（税込）支出	事業費	412,421	786,507	813,040	808,252	430,478	427,391	449,912	416,730	422,761	413,275		
		企業債償還金（旧債、リース債）	132,661	126,403	123,386	117,005	111,880	111,999	111,634	128,193	128,301	131,687		
		他会計長期借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		支出合計（E）	545,082	912,910	936,426	925,257	542,358	539,390	561,546	544,923	551,062	544,962		
差引収支（F）＝D－E			-329,910	-397,738	-421,254	-410,085	-367,186	-364,218	-386,374	-369,751	-375,890	-369,790		
資金収支	損益勘定留保資金（G）	232,904	226,601	212,610	198,513	184,309	178,631	173,002	167,422	162,147	156,938			
	資本的収支不足額（H）	-329,910	-397,738	-421,254	-410,085	-367,186	-364,218	-386,374	-369,751	-375,890	-369,790			
	消費税及び地方消費税資本的収支調整額（I）	4,124	7,865	8,130	8,083	4,305	4,274	4,499	4,167	4,228	4,133			
	差引（G）＋（H）＋（I）	-92,882	-163,272	-200,513	-203,489	-178,572	-181,313	-208,873	-198,161	-209,516	-208,719			
	資金残高	813,009	649,737	449,224	245,735	67,163	-114,150	-323,023	-521,185	-730,700	-939,419			

※浄水場の整備は、水源地井戸の減少を条件としています。

表 5-1-1 と比較するため、仮に令和 9 年～令和 11 年に整備する場合として今回のシミュレーションを行っています。

7-2 事業費の見込(浄水場整備あり)

令和8年度から令和17年度の10年間を計画期間として、浄水場を整備する場合、事業費は「表 5-2-2」に示すように総額約53億円になります。

浄水場の整備費は3年間で約11億5千万円を見込んでいます。

表 7-2-1 事業費(浄水場整備あり)

単位:百万円

区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計
管路更新事業	342	334	356	352	353	357	363	343	351	342	3,493
施設更新事業	64	62	67	66	70	63	80	66	64	64	666
浄水場整備事業		384	384	382							1,150
合計	406	780	807	800	423	420	423	409	415	406	5,309

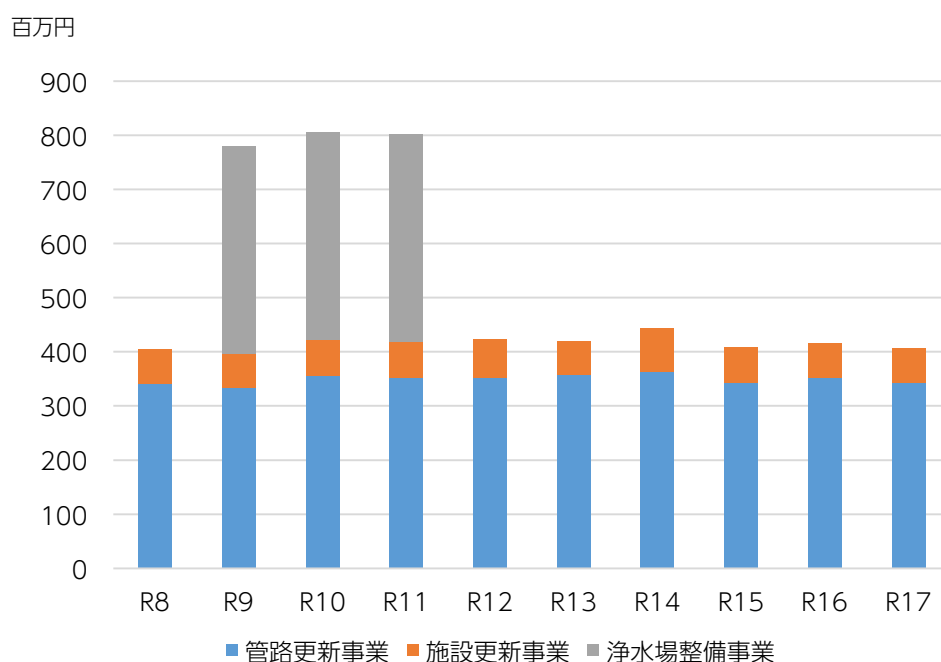


図 7-2-2 事業費(浄水場整備あり)

7-3 損益の推移(浄水場整備あり)

財政シミュレーションでは、浄水場の整備を実施した場合、令和11年度及び令和16年度に料金見直しの検討が必要としています。

現行の水道料金を維持した場合、令和11年度に経常的収支は収入より支出が上回り、損益はマイナスとなります。

財政シミュレーションの収支の試算に基づき、水道料金は3～5年ごとに適切に見直しを行うこととなっており、本計画期間においては、令和11年度及び令和16年度に料金見直しの検討が必要としています。

図7-3では5年間黒字を維持できる水準ということでシミュレーションを行っています。

図7-3 損益の推移(浄水場整備あり)

